

令和 2 年度地域活性化雇用創造プロジェクトについて

1 制度の概要

(1) 趣旨

都道府県が地方版総合戦略等に基づく施策と連動し、雇用機会の確保・拡大が見込まれる産業において、良質で安定的な雇用機会の確保及び職場への定着を支援

(2) 主な変更点

現行制度（令和 2 年度～）	従来制度
正社員雇用機会の確保（求人充足率向上）及び労働者の職場定着（離職率低下）	正社員雇用機会の創出（求人増）及び確保（求人充足率向上）

- ・昨今の人手不足の状況を踏まえ、制度の目的が「求人の増加」から「求人の充足・職場定着」へシフト
- ・「雇用機会の創出」を行う事業は制度の対象外（※産業施策に特化したコースの廃止）
- ・これにより、新規創業、新分野への進出、研究開発等に係る事業は対象外
- ・アウトカム指標として「良質な雇用による就職者*の数」が追加

*良質な雇用による就職者とは以下のすべてに該当する者

雇入日（又は正社員への転換日）から年度末までの

- ①実労働時間数の 1 か月当たりの平均が 16.3 時間以下
- ②出勤日数の 1 か月当たりの平均が 19 日以下
- ③所定内給与額の 1 か月当たりの平均が 209,100 円以上

2 高知県の提案事業

(1) 背景・趣旨

- ・平成 30 年度の有効求人倍率は 1.27 倍と、雇用情勢が改善する一方、企業側では人手不足が深刻化し、経営の足かせとなっており、求人の充足率の向上や人材の定着に向けた取組の強化が喫緊の課題。
- ・そのため、安定した経営と両立する形での働き方改革の推進による魅力ある「職場環境づくり」や、経済成長の基盤となる「人材の育成・定着」を推し進める。

(2) 個別事業 ※詳細は参考資料 1

担当課	事業名	事業費（千円・3か年）	
		総額	うち国費（8割）
雇用労働政策課	地域活性化雇用創造プロジェクト推進協議会運営事業	25,554	20,442
工業振興課	生産性向上等支援事業	295,632	236,502
雇用労働政策課	働き方改革実践支援事業	40,142	32,109
企業立地課	立地企業魅力発信事業	22,035	17,628
産業創造課	I T・コンテンツ人材確保事業	60,771	48,615
商工政策課 移住促進課	U I ターン促進・就職支援事業	55,203	44,160
合 計		499,337	399,456